

必ずチェック最低賃金!

使用者も
労働者も

秋田県の最低賃金

すべての労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、平成21年10月1日から「時間額632円」に改正されています。

また、特定の産業に適用される4つの「特定最低賃金」も次のとおり改正されました。

なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6ヶ月未満で技能習得中の労働者などは秋田県最低賃金が適用されます。

秋田県の最低賃金 (すべての産業に適用されます)	最低賃金額	効力発生日
	時間額 632円	平成21年10月1日

特定最低賃金 (19年11月改定日本標準産業分類)	最低賃金額 (時間額)	適用する使用者	適用除外労働者 この欄に掲げる労働者は、上記の秋田県最低賃金が適用になります。
非鉄金属製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	745円 H21.12.26発効	次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1)左端欄の産業 (2)左端欄の各産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (3)純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が左端欄の各産業に分類されるものに限る。)	(1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中の者 (3)清掃、片付けその他これに準ずる軽易な業務に主として従事する者 (4)電気部品の組立又は加工の業務のうち、主として卓上において行う組線、巻線、はんだ付け、取付け又は検査の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業 (光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	700円 H21.12.26発効		
自動車・同附属品製造業	732円 H21.12.26発効		
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	717円 H21.12.26発効		

●次に掲げる賃金は、最低賃金額の計算に含まれません。

- (1)精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- (2)臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- (3)1ヶ月をこえる期間ごとい支払われる賃金(賞与など)
- (4)時間外、休日及び深夜労働に対する賃金

詳しくは、秋田労働局賃金室又は労働基準監督署にお問い合わせください。

■秋田県労働局賃金室 ☎018-883-4266 能代労働基準監督署 ☎0185-52-6151

健康はっぼう21ひろば

一般成人(19歳から64歳以下)の新型インフルエンザワクチン接種に「助成券」(白色)を発行します。



一般成人へのワクチン接種が開始されました。町では一般成人に対しても1回目の接種(3,600円)を無料で接種を受けられる「助成券」を発行します。新型インフルエンザワクチンは「任意接種」ですが、感染拡大を防ぐため接種するようおすすめします。

●対象となる方に「助成券」を送付します。

接種を希望する方は医療機関に予約をしてから接種を受けてください。

接種期限:平成22年3月31日まで

●すでにワクチン接種を受け料金を支払った方および助成券の取扱いをしない医療機関で接種した方について

領収書等を福祉保健課健康推進係へ持参し、助成金の申請をしてください。

●基礎疾患等ですでに助成券が届いている方は、そちらを使ってください。

●新型インフルエンザにかかった方について

かかりつけ医に相談し、接種するかどうかご確認ください。

★1歳未満のお子さんも接種可能となりましたが、主治医と相談の上、接種を希望する方は助成券を発行しますので、福祉保健課健康推進係に連絡ください。

★優先接種対象者(18歳未満、65歳以上、基礎疾患のある方など)についても引き続きワクチン接種を行なっていますので、3月31日までに接種を受けてください。

★接種を希望する方で「助成券」を紛失された方がありましたら、再発行しますので、下記に連絡ください。

■問合せ先 八峰町福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

エコポイント申請サポート販売店
エコポイント対象商品は当店で!

Panasonic
エコポイント
シロキ

只今、地上デジタル110番開設中です。分からないことがありましたら、当店までお気軽にお問い合わせください。

秋田県電気商業組合
地上デジタル110番登録店

八峰町八森字中浜 TEL 77-2323・FAX 77-2324

往診いたします



診療・不妊手術・狂犬病・フィラリア予防・ワクチン接種

白神どうぶつ診療所

獣医師 今井 康仁

八峰町八森字岩館塚の台

予約制 TEL 090-9321-9213

留守電の場合は伝言をお願いします。折り返しご連絡いたします。